

平成28年度 社会福祉法人 北区社会福祉協議会 産育休代替職員募集要項

北区社会福祉協議会では、下記のとおり産育休代替職員を募集します。

記

1. 募集内容

- | | |
|------------|---|
| (1)募集人員 | 1名 |
| (2)勤務地 | 北区社会福祉協議会事務局（北区岸町1丁目） |
| (3)職務内容 | 社会福祉協議会業務全般
※具体的な業務内容・配属は、採用後決定します。 |
| (4)雇用形態 | 非常勤職員（産育休代替職員） |
| (5)雇用期間 | 平成29年4月1日～平成30年6月30日 |
| (6)試用期間 | 6ヵ月（同条件） |
| (7)契約更新 | なし
※産育休代替のため原則契約更新はありませんが、育休延長等があった場合、双方の合意により契約更新をする場合があります。 |
| (8)学歴 | 不問 |
| (9)業務経験 | 不問 ※新卒可 |
| (10)年齢 | 当会の規則では、65歳に達した最初の3月31日までで、以降契約更新をしないこととなっております。（定年となっております。）
65歳に達するまでに1年以上期間がある方を希望いたします。 |
| (11)資格・経験等 | ①社会福祉士資格（受験資格可）または精神保健福祉士資格がある方を希望します。
②パソコン操作（エクセル、ワードほか）ができる方。
③自転車に乗れる方。
※普通自動車免許（AT限定可）を所持している方は優遇します。 |
| (12)賃金 | 月給230,400円 |
| (13)一律手当 | なし |
| (14)通勤手当 | 限度額 月額55,000円 |
| (15)賞与 | なし |
| (16)昇給 | なし
※ただし、双方の合意に基づく契約更新により継続勤務した場合、勤務年数により基本月額の変更（増額）があり得ます。 |
| (17)勤務時間 | 8:30～17:15 |
| (18)休憩時間 | 60分 |
| (19)勤務日 | 原則として月～金曜日までの週5日勤務です。 |
| (20)時間外勤務 | あり（おおむね10～15時間） |

- ※配属や時期により増減があり得ます。
- (21)休 日 日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)
※行事等により、年間数日程度、休日の勤務があり得ます。
- (22)年次有給休暇 あり
- (23)他 の 休 暇 夏季休暇、慶弔休暇等
- (24)社 会 保 険 雇用・労災・健康・厚生年金
- (25)退職金制度 なし
ただし、東京都社会福祉協議会従事者共済に任意により加入できます。
- (26)福 利 厚 生 東京城北勤労者サービスセンター、福利厚生センター(ソウェルクラブ)
- (27)定 年 65歳(65歳に達した最初の3月31日まで)

2. 応募・選考

- (1)応 募 方 法 本会指定の応募用紙、資格証明書写し(普通自動車免許証を含む)、職務経験のある方は職務経歴書、返信用封筒(角2サイズ、140円切手貼付。返信先宛名記入)を、北区社会福祉協議会管理係まで郵送または持参してください。
※応募用紙は、本会ホームページより入手できます。自筆で記入してください。
※郵送の場合、封筒の表に「採用応募」と朱書きしてください。
※郵便事故は責任を負いかねます。
- (2)募 集 期 間 平成29年1月4日(水)~1月25日(水) 必着
- (3)選 考 方 法 応募者には平成29年1月31日(火)までに一次選考通知をお送りします。
一次選考;筆記(小論文1,000字程度)試験、適性検査
二次選考;面接試験 ※一次選考合格者に対し実施します。
- (4)選 考 試 験 日 一次選考;平成29年2月4日(土) 13時30分~17時00分
小論文:90分、適性検査:計60分程度
二次選考;平成29年2月25日(土) 9時00分~17時00分
※一人あたりの面接時間は20分程度
- (5)試 験 会 場 一次選考;岸町ふれあい館(北区岸町1-6-17)3階 第五集会室
二次選考;岸町ふれあい館(北区岸町1-6-17)2階 地域福祉活動推進室A

3. そ の 他

常勤職員及び非常勤職員の募集も行っております。
詳細は、「平成28年度 社会福祉法人 北区社会福祉協議会 常勤職員募集要項」「平成28年度 社会福祉法人 北区社会福祉協議会 非常勤職員募集要項」をご参照ください。

4. 応募及び問い合わせ先 社会福祉法人北区社会福祉協議会 管理係（担当：岡田、上田）
〒114-0021 東京都北区岸町1-6-17
電話 03（3906）2352／FAX03（3905）4653